

兵庫県保険医協会歯科部会
歯科施設基準研究会

「歯初診」「外安全」「外感染」「口管強」「歯援診」「歯援病」

2025年5月25日(日)午後2時～5時30分

講師：**太田 嘉幸先生**
(市立伊丹病院 歯科口腔外科 科主任部長)

第1部「歯初診」「外安全」「外感染」
第2部「口管強」「歯援診」「歯援病」
施設基準対応研修

会場：**兵庫県農業会館 11階大ホール**
(兵庫県保険医協会の東隣のビル。JR・阪神元町駅南へ徒歩7分)

参加費：1人1000円 定員：200人

受講証当日発行!

対象：歯科医師、会員医療機関スタッフ

「外来環」「か強診」を届出していた医療機関は、6月以降も算定する場合

5月末までの再届出が必要です!

「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全)」「歯科外来診療感染対策加算(外感染)」に対応

2024年6月改定で「外来環」が廃止され、「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全1)」と「歯科外来診療感染対策加算(外感染1・2)」に内容も改変されました。

「外安全」は「偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策」について常勤歯科医師の研修が必要です。「外感染1」は、歯科衛生士がいなくても院内感染防止対策研修を受けた職員がおり口腔外バキュームの設置があれば届出可能になりました。

「外感染2」(主に病院)「外感染4」(病院)向け感染経路別感染対策等の年1回以上の研修に対応。

「口腔管理体制強化加算(口管強)」のすべての研修要件に対応

2024年6月改定で、「か強診」が廃止され、「口腔管理体制強化加算(口管強)」に改変されました。今回の研究会では、研修要件に追加された『う蝕(エナメル質初期う蝕、根面う蝕を含む)の重症化予防と継続管理』『小児の心身の特性』など「口管強」のすべての研修要件にも対応しています。新たに届出を検討される先生もこの機会をご利用下さい。

従来の「歯初診」「歯援診」にも対応

「初診料の注1に規定する施設基準(歯初診)」は、「標準予防策および新興感染症に対する対策」について、常勤歯科医師は4年以内の外部研修受講と、職員への内部または外部研修の実施状況を近畿厚生局に毎年報告(8/1付)することになっています。

「在宅療養支援歯科診療所(歯援診)」、新設された「在宅療養支援歯科病院(歯援病)」の研修要件にも対応しています。

協会未入会の先生は入会の上でご参加ください(入会金なし。月会費：歯科開業医5,000円、歯科勤務医3,000円)。

歯科施設基準研究会(5月25日) 参加申込書(FAX:078-393-1802)

地区() 市区町() 医療機関名() FAX()

氏名() 職種()、氏名() 職種()